財団室NEWS3月号より

【地区補助金 プロジェクトの変更について】

新型コロナウイルス感染症の影響にて、補助金プロジェクトの延期や中止などの検討を行っているクラブ、地区の皆さまも多いかと思います。多くお問い合わせが寄せられる「プロジェクト中止・変更への対応」についてまとめました。個別の地区補助金プロジェクトが中止となった場合、地区内で調整することができます。その分の資金を新しいプロジェクトに充てたり、既存のプロジェクトの増額に充てる、またはロータリー財団へ返金することとなります。

⚫ 承認済みの個別プロジェクト へ の 増額

プロジェクトが中止や縮小となり残ってしまった資金を、すでにロータリー財団から承認を得られている他のプロジェクトへ追加配分することが可能です。この場合、事前にロータリー財団への連絡は不要です。

⚫ 新しいプロジェクトを計画する

新しいプロジェクトを立案し、残っている未使用の地区補助金資金を活用することも可能です。その場合は、実施に先立ちロータリー財団から承認を得る必要がありますので、事前にプロジェクト内容、経費項目など詳細情報を添えて、地区から財団担当職員へご連絡ください。

⚫ ロータリー財団へ返金する

他のプロジェクトへ充てることが難しい場合は、ロータリー財団へ返金することとなります。いかなる金額であれ、地区補助金と関係のない経費に未使用の補助金資金を使用することはできません。資金を使用できない場合、ロータリー財団に返還しなければならず、この資金は地区のDDFに加算されます。（参考： 「ロータリー財団地区補助金とグローバル補助金授与と受諾の条件」の「報告要件と書類の保管」）

⚫ よくある質問

 「プロジェクトは中止となりましたが、すでに準備のために資金の一部を使ってしまいました。この分は返金が必要ですか？」

その場合、ロータリー財団への返金は必須ではありません。資金の使途や、プロジェクト中止の経緯等を報告書に記録し、領収書とあわせて地区で保管するようお願いいたします。